

設立趣旨書

平成29年10月15日
特定非営利活動法人6時の公共

1 設立の趣旨

- ▶自治体職員、地方議会議員、市民等の地方の担い手が集う「学び」と「対話」から、分権型社会にふさわしい「行動変容」へ
- ▶わかりやすさを追求する翻訳者として、対話の媒介人として
- ▶「自分たちのまちは自分たちでつくる」意識が地方の主体的な担い手育成に

人口減少や地域経済の規模の縮小が現実的なものとなった今日、将来世代に渡る持続可能なまちづくりを進めていくためには、地方が社会や経済、行政の仕組みの変容を前向きに受け止め、自立した強い地方を築いていく確固たる意思を持って、他人任せにせず、地方独自に政策議論を進め、主体的な行動を取ることが求められている。

一方で、そうした議論や行動変容の活性化に当たって、地方の担い手である自治体職員や地方議会議員、市民等に目を向けると、「仕組みが複雑で一般にはわかりにくく現実感が伴わないことから、自分事として受け止められない」、「地方の担い手同士の交わりは表面的であったり分断されており、共に手を取り、建設的で挑戦的な政策転換や制度改革にまで歩を進められるほど信頼関係が築けていない」、「組織の縦割りに阻まれたり、前例踏襲主義が蔓延しており地方分権の果実を地方自ら十分に使いこなせていない」といった状況に陥っているのが実情である。今こそ、自ら学び、気づき、地方の担い手同士の対話を通して地方から沸き起こる分権型社会にふさわしい行動変容を促す取組が必要と考えられる。

私たちは平成27年9月より、千葉県内の自治体職員の有志のメンバーを中心とした自主学習会を1、2か月に一度の頻度で継続的に開催してきた。学習会には、自治体職員のほか、市民や民間事業者、学生、地方議会議員など毎回多くの参加者があり、自治体運営やまちづくりに関する知識の学びの場へのニーズと関心の高さを確認してきた。また、継続的な参加により、「学びを昼間の担当業務へ還元する方法を積極的に模索しようとする自治体職員」、「新たな知識や自治体職員の視点を学ぶことで、政策立案能力を高めようとする議員」、「行政への積極的な働きかけや政治参加への意欲が掻き立てられている市民」といった、行動変容の兆しも見えてきた。

私たちの活動の方向性がこれからの自治における地方の担い手の育成に寄与し、有効であることが確認できたことから、今般、こうした行動変容の兆しをさらに後押し、発展させるために、私たちは法人格の取得をすることが必要であるとの考えに至った。なお、私たちの活動は当然のことながら、地方の公共のあるべき姿を目指す取組の一環として、公益の追求を土台とするため、他の法人形態ではなく、特定非営利活動法人として推進していくのが適当と考えている。

法人格取得で得られる社会的信用を背景に、賛同者や協力者を増やし、資金的また技術的に活動の基盤強化を図ることは、体系的プログラムを構成する講師陣の強化やオンラインサービスの本格的な運用をはじめ、永続的に良質なサービスを提供していくことにつながる。それにより、安定的に、わかりやすく、誰もがアクセスしやすい学習環境を整え、千葉県下のみならず、全国へも学習内容を提供していくことが実現できる。学習内容の蓄積に加え、法人化により社会的認知度を高め、さらなる人的ネットワークを活用することで、発展的なアウトプット型の活動へとつなげていくこともできると確信している。

こうした経緯を踏まえ、本法人は、分権型社会での自治の確立、将来世代に渡る持続可能なまちづくりを推進するため、自治体職員、地方議会議員、市民等が集う空間において、行政の仕組みや自治の考え方等についてわかりやすく紐解いて伝える翻訳者として、またこれからの自治における各々の役割や責任、地域が求める政策やサービスの在り方、まちづくりに関係する制度の改革の方向性等について膝を突き合わせて議論する対話の媒介人として、学習機会の提供による人材育成や広報・啓発、教育教材の作成・普及その他公共に関する研究活動等を実施することにより、自治体運営や地域経営に関わるプレイヤーを育成する。こうした取組を通じて「自分たちのまちは自分たちでつくる」意識を持った人々が集い、主体的に行動する、成熟した民主主義社会の実現の加速化に寄与しようとするものである。

2 申請に至るまでの経緯

- ・平成27年 9月～ 任意団体「チーム千葉県」（平成27年4月設立）の取組の1つとして、定例学習会「オフモード定例学習会」を開催。学習会幹事グループを設置して運営にあたる（平成28年7月までを第1期として合計9回の学習会を開催）
- ・平成29年 2月～ 「オフモード定例学習会」第2期を開催（平成29年10月までに合計5回の学習会を開催）
- ・平成29年 9月21日 法人設立準備委員会第1回を開催
- ・ 9月30日 // 第2回を開催
- ・ 10月15日 法人設立総会を開催